

2021年度 浜松学院大学 教員免許状更新講習 募集要項(3次募集用)

- 浜松学院大学では、2021夏期休業期間において、文部科学大臣の認定を受け、幼稚園・認定こども園の教員等を対象に教員免許状更新講習を実施します。

1. 受講対象者

下表のいずれかに該当するとともに、幼稚園・認定こども園に勤務する教諭・助教諭・講師、保育士で、浜松学院大学で実施する免許状更新講習（8月23日（月）～8月27日（金））をすべて受講できる者

※受け入れ可能人数を超過した場合、①現職教員、②本学卒業生（短期大学部を含む）の順で優先受講となりますが、申込人数によっては抽選となる場合があります。

※期限内に更新手続きをしていなかった方でも受講資格がある方のお申し込みは可能です。

なお、修了確認期限、有効期間、受講資格についてはご自身で必ずご確認ください。文部科学省のwebサイトでチェックできます。

	対象グループ	生年月日等	修了確認期限
旧免許状所持者	第2グループの者	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日 昭和41年4月2日～昭和42年4月1日 昭和51年4月2日～昭和52年4月1日	2022年3月31日 (令和4年) ※2021年度中
	第3グループの者	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日 昭和42年4月2日～昭和43年4月1日 昭和52年4月2日～昭和53年4月1日	2023年3月31日 (令和5年) ※2022年度中
	その他の者	延期申請をして、本年度が受講対象となる者	「修了確認期限延期証明書」に記載のとおり
新免許状所持者	- 有効期限満了の日が、「2022年(令和4年)3月31日」または「2023年(令和5年)3月31日」の者 - 有効期間の延長をして、本年度が受講対象となる者 ※「有効期間の満了の日」が異なる複数の新免許状を所持する場合、その中で最も遅い有効期限がすべての免許状の有効期限になるため注意すること		

2. 開講講習

教員免許状の更新には 30 時間以上の講習を修了する必要があります。

● 1 日の流れ

講習は 9 時 00 分開始、16 時 10 分終了で行います。基本的な 1 日のスケジュールは次の通りです。

受付	オリエンテーション	90分講習 9:00～10:30	休憩	90分講習 10:40～12:10	昼食	90分講習 13:00～14:30	休憩	90分講習 14:40～16:10
----	-----------	---------------------	----	----------------------	----	----------------------	----	----------------------

※受付（8:20～8:50）、オリエンテーション（8:50～9:00）

※各講座、午前・午後のそれぞれ最後の 20 分間で修了認定試験を行います。（演習科目の評価方法は授業内で周知します）

講習内容

日程：8月23日（月）～8月27日（金）（30時間）

場所：浜松学院大学（布橋キャンパス）

8/23 必修領域「A:教育の最新事情」（定員100名）

8/24 選択必修領域「B:教育相談（いじめ・不登校への対応を含む）」（定員100名）

8/25 選択領域「C:子どもの環境と対応スキルアップ講座」（定員100名）

8/26 選択領域「D:保育者のための表現力講座」（定員100名）

8/27 選択領域「E:保育者のための運動講座」

または、「F:生きる力」を育む造形遊び（E:定員80名 F:定員20名）

※A～D 講習+E または F 講習の受講で合計 30 時間の講習時間となるため、A～D 講習に関しては受講する必要があります。

3. 講習費用

講習費用 30,000 円（30 時間受講）となります。

（※別途、申込書類の郵送費等が実費負担が必要です。また、駐車場を利用される方は、駐車場整理のための誘導・警備員費実費として 5 日分 5,000 円をご負担頂きます。）

4. 認定試験

各講座終了後に、修了認定のための試験を実施します。試験の方法等についての詳細は、各講座の開始時に担当講師より説明があります。試験結果が所定の認定基準に達した場合には、「修了証明書」を発行します。なお、「修了証明書」は、免許管理者（勤務する学校（園）が位置する都道府県教育委員会）に更新講習修了の確認申請をする際の添付書類となります。

5. 受講手続きの流れ

申込方法

受付：受講希望者は受講申込書（仮受付用）に必要事項を記入し、宛先・氏名を記入した返信用封筒（長形 3 号、94 円切手貼付）を同封の上、本学まで郵送してください。（メール・電話・FAX は不可）

申込期間：2021 年 7 月 23 日（金）必着

※受け入れ可能人数を超過した場合、①現職教員、②本学卒業生（短期大学部を含む）の順で優先受講できますが、申込人数によっては抽選となる場合があります。（先着順ではありません）

受講決定通知：受講決定された方全員に郵送で 2021 年 7 月 30 日（金）を目途に申請書類等を送付いたしますので、所定の手続きを行ってください。（落選された方にもその旨ご連絡します。）

※受講可能となった方は、必ず所定の期限内に手続きを完了してください。（講習料の振込みも含む）

※手続きに必要な書類：受講申込書（写真貼付・証明者の押印が必要です）、修了証明書送付用封筒

※詳細は申請書類等を送付するときにお知らせします。

手続き期間：受講決定通知到着後 ～ 2021 年 8 月 6 日（金）必着（予定）

6. 「受講者証」の発行

手続きが済み次第、本学より「受講者証」を送付します。記載内容をご確認の上、誤りがあった場合は、問い合わせ先までご連絡願います。また、講習の当日には「受講者証」と身分証明書（運転免許証、パスポート、職員証等）で本人確認を行います。身分証明書も忘れずに持参願います。

7. 受講のキャンセルについて

申込後のキャンセルは原則として認めません。やむをえない事情によりキャンセルする場合は、本学教務グループ更新講習担当までご連絡ください。キャンセルの取り扱い方については、次の通りです。

1) ご入金前の取り扱いに関して

期日までに所定の手続きが完了しない場合、自動的にキャンセル扱いとなりますので、特にご連絡いただく必要はありません。

2) ご入金後の取り扱いに関して

キャンセル受付による受講料の返金額は次の通りです。

7月23日以前：受講料の2/3を返金

7月24日～8月6日：受講料の1/2を返金

8月7日以後：返金不可

※なお、キャンセルの際は、月曜日～金曜日 9：00～17：00の間に電話でご連絡ください。土・日曜日・祝日および8月10日（火）から8月13日（金）は、休業日となります。ご連絡を頂いても受けることができません。

8. 駐車場について

駐車台数には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。駐車場希望の方は、受講申込書の「3. 駐車場の利用の有無について」に記入をしてください。事前申込のない方は駐車できません。また、駐車場を利用される方は、駐車場整理のための誘導・警備員費実費として5日分5,000円をご負担頂きます。申込者多数の場合は、抽選となります。駐車場の利用が可能になった方には、駐車許可証をお送りします。

9. 開講場所

場所：浜松学院大学（布橋キャンパス）

静岡県浜松市中区布橋三丁目2番3号 TEL：053-540-3938（学務グループ直通）

アクセス：JR浜松駅北口バスターミナル1番ポール発車のいずれかのバス

[30] 館山寺線 「浜松学院大学」下車 [片道210円]

[36] ゆう・おおひとみ ひとみヶ丘線 「浜松学院大学」下車 [片道210円]

[37] 神ヶ谷 山崎線 「浜松学院大学」下車 [片道210円]

10. 受講にあたっての留意事項

- ・ 現職教員の方は、受講決定後の本申し込み時に勤務先の証明印が必要となります。
- ・ 講習が受講できるのは、教員、採用内定者のほかに、過去に教員として経験がある者、臨時任用（または非常勤）教員リスト登載者受講対象者、幼稚園教諭免許状を保有している認可保育所の保育士・幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設の保育士などになります。過去に教員経験がなく、また教員になる予定もない方は、免許状を持っていても受講することができません。なお、万一、受講対象年齢に達していない方が受講した場合には、更新を受けることができません。その場合、受講料の返金等はいたしませんので、必ずご自身の責任でご確認ください。

（その他）

- ・ 持ち物：受講証、筆記用具（黒鉛筆も必携）、腕時計、身分を証明できるもの、各講座で指定されたもの、駐車証（申請し可能となった者のみ）
- ・ 講習初日に、受付にて名札を配布します。講習期間中は忘れずに持参し、講習中は必ず身に付けてください。

- ・ 開始時刻に遅れることなく当該教室に集合してください。なお、各講座開始時に出欠を取りますのでご注意ください。
- ・ 遅刻・欠席等の教務的な取り扱い方については次の通りです。
 - 1) 遅刻は講座開始後 30 分以内までとし、それ以降の入室は禁止します。遅刻した際に本人が被った不利益について、本学は一切の責任は負いませんので、ご了承ください。
 - 2) 欠席は講習が中止になる場合を除いて、いかなる理由であっても一切認めません。（「11. 緊急事態の対応について」を参照）。
 - 3) 止むを得ない事情がなく修了認定試験に遅刻・欠席した場合は不合格とし、再試験の資格は認めません。
 - 4) 講習中、体調に不良をきたした場合は担当講師までお伝えください。ただし、保健室による受講は認めません。なお、体調不良の場合は補講等の救済措置も施しませんので、ご承知おきください。
- ・ 昼食は各自でご用意ください。（夏期休暇中のため、学食、売店は利用できません。）
- ・ 講習中は携帯電話の電源を切っておいてください。
- ・ 本学の施設および人員の制約により、障害を有している方に配慮・支援することができませんので、ご承知おきください。
- ・ その他の緊急時の連絡は、全て講習本部（浜松学院大学学務グループ更新講習担当：053-540-3938）までご一報ください。

11. 緊急事態の対応について

- ・ 「東海地震注意情報」が発表された場合、または午前 7 時の時点で遠州南部に、「暴風警報」や「特別警報」が発令中の場合は講習を中止します。講習が中止となった場合、浜松学院大学 Web ページに情報を掲載するとともに、補講等の処置をとります。なお、補講日は、8 月 30 日（月）8 月 31 日（火）を予定しています。
- ・ 講習中に地震が発生した場合は、次の通りに対処願います。なお、地震発生により講習が中断した場合の対応については前項の対応に準じます。
 - 1) 速やかに机の下等に身体（特に頭部）を隠し、自らの身の安全を確保する。
 - 2) 地震の揺れがおさまったら、講習本部の放送による指示に従い、周囲の安全を確かめながら、担当講師の誘導のもと最寄りの避難場所に避難し、互いの安全を確認する。
 - 3) その場で次の指示を待つ。

12. 教員免許状更新講習に関する問い合わせ先・書類提出先

各種問い合わせは下記まで、電話でお願いします。土・日曜日・祝日および 8 月 9 日（月）から 8 月 13 日（金）は、休業日となります。ご連絡を頂いても受けることができません。

浜松学院大学 地域共創センター 教員免許状更新講習担当

住所：〒432-8012 静岡県浜松市中区布橋三丁目 2 番 3 号 TEL：053-540-3938

※受講資格・更新義務の有無・講習修了確認期限・免許申請等については免許管理者（各都道府県の教育委員会）にお問い合わせください。